

「社会保障の解体は許さない！憲法を守りいかす社会をつくろう！！」

民進党 真山勇一参議院議員（左）と懇談する神奈川民医連職員



STOP! 介護改悪 介護ウェーブ2017推進ニュース
 -介護の“Big Wave”を広げよう！-

3.15国会院内集会 & 議員要請行動

3月15日、全日本民医連（介護・福祉部&国民運動部）と中央社保協の合同で、国会議員要請行動と午後に集会をおこないました。集会参加者は73名（8県連60名）、介護の署名は1万1500筆提出、請願署名の紹介議員となる堀内照文衆院議員・倉林明子参院議員から連帯のあいさつをいただきました。

要請内容は憲法をいかして安全・安心の医療・介護の実現を求め、介護保険制度の充実や介護従事者の処遇改善、そして共謀罪創設に反対することです。共謀罪は介護とは関係ないのでは？と思われるかもしれませんが、テロのみならず市民団体も監視対象となると予算委員会で大臣が答弁していることから、こういった制度の改善を求める行動も萎縮させることを狙っていると看做されるを得ません。今回の介護保険法の改正法案は「地域包括ケア強化法案」として関連法と合わせての一括法案となり、法案を可決・成立させない運動がこれから求められます。

約1時間 議員と懇談

（社会福祉法人うしおだ 片倉博美氏）

神奈川民医連の5人は、民進党の真山勇一参議院議員（比例区）と1時間に及ぶ懇談をすることができました。この日の懇談は、事前に面会の約束を取り、介護現場の話を書いて欲しいとお願いし実現したものです。

民医連が取り組んだ法「改正」が与える影響の事例

調査を持参し、いま介護現場で起きている介護職不足と報酬切り下げになどの影響による事業所の統廃合や倒産の状況を説明しました。

特に職員不足が深刻なこと、介護の養成校もここ数年定年割れが続いていて充足率も4割程度になっていることなどを説明し、国の介護職員確保対策を外国人や無資格の中高年に頼るのではなく抜本的に改め、介護の質向上を図ることが大事だと強調しました。

ヘルパーステーションの職員からは、総合事業が始まり、サービスの内容に変化が起き利用者が戸惑っていること、これ以上の給付切り捨ては利用者の生活が守れなくなり困る、登録ヘルパーの時給単価が身体から生活援助に変わると下がるため、月収が下がると悲鳴を上げていることなどが出されました。また夫婦で介護の仕事をしている30代前半のヘルパーからは、介護職の待遇が改善しない限り、二人の子どもを育てるのは大変。介護職員の処遇改善を望むと訴えました。



真山議員は自らの母の介護のことなどを語りながら、介護の現場で職員が継続して働き続けられる制度改善となるよう国政の場で奮闘したいと述べ、懇談を終了しました。

署名は20万筆超！

みなさんに取り組んでいただいた署名は目標の 15 万筆を大幅に超え、20 万筆が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

今後は、新しく提起された「負担増・給付抑制を国民に強いる医療・介護改善の中止を求める緊急署名」の取り組みをお願いします。6 月の通常国会閉会までに「一人 10 筆」を目標に取り組ましましょう。



皆さんからお寄せいただいた、ひとことカードやアンケートをもとにして、3月31日手遅れ死亡事例調査とともに、「介護困難 800 事例調査」として記者発表する予定です。

いよいよ法案が審議入り

国会では「地域包括ケア強化法案」が2月の閣議決定を受け、いよいよ3月23日より国会での審議が開始される予定です。この法案を成立させないためにも、世論の反対の声を大きくしていく必要があります。国会議員に国民の大きな関心事になっているということを表示するため、厚生労働委員会を傍聴しましょう。今後、審議日程が決まり次第ご案内します。

全日本民医連「介護ウェブ」ホームページに政府の法案関連資料を、今後掲載する予定ですので、学習にお役立てください。

次回の国会行動は4月12日

全日本民医連（介護・福祉部 & 国民運動部）の国会議員要請行動は、次回4月12日です。行動には神奈川県民医連のように、あらかじめ地元議員に面会の約束を取り付けましょう。また短時間の面会で「言いたいことが言えなかった！」とならないように、発言内容を考えていきましょう（1分間で読み上げる文字数は300字程度だそうです）。議員の手元に残るような独自の事例集などを作成し持参することも有効です。創意工夫に

満ちた行動としていきましょう。参加申し込みは今後発出する通達（国民運動部発）をご確認ください。

処遇改善に関わるパブリックコメント

通達で呼びかけたパブリックコメントの結果が3月6日付で厚労省より公表されました。110件の意見が寄せられたとのこと。民医連関係では山形 32 通、大阪 2 通、福岡 4 通、全日本 1 通と、およそ 1/3 は民医連の事業所から提出されました。結果公表では意見の集約をもとに「考え方」が示されています。電子政府の総合窓口「e-gov イーガブ」で結果文書の検索、閲覧ができます。

皆様から寄せられた意見の一部（抜粋）

介護現場で広く算定されている介護職員処遇改善加算ですが、「介護職員だけの給料増」が困難なケースも聞きますので他職種の処遇改善も要求したい。加算の趣旨は、雇用の確保・定着であると思いますが、雇用状況がどうなのかもっと検証する必要があると考えます。更に支給要件に関してももう少し緩和した方がいいと思います。

介護分野は人手不足が深刻で、賃金水準の向上は第一義的課題です。今後ますます介護ニーズが増大していく中、担い手が不足している状況で、「介護離職ゼロ」が実現できるか大変不安です。第二に、加算方式では利用者負担が増大します。職員と利用者の利益が相反しないよう、補助金方式など検討すべきです。第三に、対象職種が限定されています。看護や生活相談員、栄養士、事務員などがいて、初めて介護職場は成り立ちます。対象職種の拡大が必要です。

お問い合わせは
「介護ウェブ推進本部」
事務局：小又・東
TEL：03-5842-6451
FAX：03-5842-6460
E-mail：min-kaigo@min-iren.gr.jp